5月4日(日) 子どもの日イベント 小学生以下入浴無料 ところ 浴場組合加盟6浴場 詳細 環境生活課 TEL(32)6333

暮らし

山菜採りの注意

次のことに十分注意して行動しましょう
●行き先や帰宅時間を家族に伝える ●ラジオなどをかけたり、複数で行動したり、声が聞こえる範囲内で採取する ●集合時間をこまめに設け、頻繁に顔をあわせる ●水・食料・携帯電話・笛などを携帯する ●目立つ色で、寒さをしのぐことができる服装を心がける
詳 危機管理室 TEL(32)6280

ハスカップフリーマーケット出店者募集

募集区画 220区画＝一人・一世帯につき1区画（4m×8m） 抽選
参加資格 専業の業者・未成年以外の方
※同一人・同世帯の重複申し込みは不可
¥ 千円 申し込み時納入 ※雨天中止や未出店の場合でも返金しません
出品物 家庭で不用になった生活用品（飲食物、動物、危険物などを除く）
日 所 申 5月24日(土) 10時30分（10時から整理券を配布） 労働福祉センター
開催概要 6月29日(日) 10時～ 中央公園（若草町） ※雨天時は7月6日(日)に延期
詳 実行委員会 TEL 050-3702-1703 FAX 011(351)5626 市安全安心生活課 TEL(32)6306

はかりの定期検査を実施します

取引や証明に使用している「はかり」は、計量法により2年に1回定期検査を受けることが義務付けられています
日 6月2日(月)～7月31日(木) ※対象の店舗・事業所には事前通知します
詳 安全安心生活課 TEL(32)6306

応急給水訓練の参加募集について

学校などに設置してある緊急貯水槽や給水車を使用した訓練 ※平成25年は14団体、420人が参加
日 5月中旬～11月下旬の平日（土・日曜日、祝日は要相談） 所 学校や公園など
対 町内会、自治会、親睦会などの各種市内団体（1団体10人程度から）
申 詳 5月7日(水)～10月31日(金)にHPで配布の申込用紙に必要事項を記入し、ファクス、郵便（訓練希望日10日前必着）または直接 上下水道部水道整備課 TEL(32)6589 FAX(35)0579

水道メーターの取り替え

日 5月下旬～9月下旬
対 計量法による検定有効期間が満了のメーター ※工事担当業者が事前にチラシを配布。漏水がある場合は修理費がかかる場合があります
詳 水道管理課 TEL(32)6696

春の行楽期の交通安全運動

日 4月25日(金)～5月6日(火)
重点項目 ●スピードの出し過ぎなど、無謀運転の防止 ●シートベルトとチャイルドシートの全席着用 ●自転車走行の交通ルール厳守とマナー向上
詳 安全安心生活課 TEL(32)6287

市営パークゴルフ場オープン

●はまなす・緑ケ丘公園・日の出公園パークゴルフ場＝4月 ●美原町・苫小牧川・明野北公園・拓勇公園・勇払ファミリー公園パークゴルフ場＝5月上旬 ※ゴルフ場設置の看板「利用上の注意」を守ってください。また、明野北公園はサポーター不在のため受付簿へ記載してく

5月の無料相談

内容・会場		とき 申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 市役所2階 談話室		12日(月) 13時～15時 直接会場へ 市民自治推進課 TEL32-6152
一日こども相談 18歳までの子どもとその家族に関するあらゆる相談 市役所1階		21日(水) 10時～16時 申し込み 電話で 室蘭児童相談所 TEL0143-44-4152 市こども支援課 TEL32-6369
「人権擁護委員の日」困りごとなんでも特設相談所 人権問題等、法律相談、登記相談 札幌法務局苫小牧支局2階		6月2日(月) 9時30分～12時30分 申し込み 電話で ※予約制 札幌法務局苫小牧支局総務課 TEL34-7151
法律無料相談 大谷和広弁護士による法律に関する相談 市民活動センター		25日(日) 9時～12時 申し込み 18日(日) 10時～13時 男女平等参画推進協議会 TEL32-3610 市男女平等参画課 TEL84-4052
消費生活・多重債務についての相談 消費者センター（市民活動センター）		月～金曜日＝9時～17時 第3土曜日＝10時～15時（日曜日・祝日を除く。第2・4金曜日は20時まで） 消費生活＝TEL33-6510 多重債務＝TEL32-6119
無料市民相談 市民相談所（市民活動センター）	**法律相談** 岡田秀樹弁護士	23日(金) 9時30分～12時（1人20分程度） 定員 7人 申し込み順 申し込み 1日(木)から市民活動センターで内容を話して相談券を受け取ってください。来られない場合はご連絡ください
	夜間心配ごと相談	13日(火) 18時～20時 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題 ※直接市民活動センターへ
	市民相談所 TEL33-2345では、平日の8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています	

広 告